

2013年2月20日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIベネフィット・システムズ株式会社
代表取締役社長 松井 真治

「コモンズ30ファンド」取扱い開始について
～3月1日より、独立系運用会社の投資信託を日本で初めて取扱い開始～

SBIベネフィット・システムズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松井真治、以下「当社」）は、2013年3月1日より株式会社SBI証券（以下「SBI証券」）ならびに当社が運営管理機関を務める確定拠出年金プランの運用商品として、独立系運用会社であるコモンズ投信株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：伊井哲朗、以下「コモンズ投信」）の「コモンズ30ファンド」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

「コモンズ30ファンド」は、2009年1月より運用を開始した投資信託であり、投資先企業を約30社に厳選し、日本企業の中で世界の成長を取り込む「真のグローバル企業」に投資を行います。約7割のファンド購入者が、毎月継続して定額の積み立てを行っているなど、一般のサラリーマンや個人事業主の「長期投資」、「老後の資産形成」を応援しています。大手金融機関と一線を画した運用会社によるファンドの直販体制によりコストを抑え、運用開始以来、高い運用実績を誇っています。

2001年10月に法施行された確定拠出年金は、大手企業を中心に加入者数が400万人を超えるなど、企業年金制度として順調に普及して参りました。しかしながら、確定拠出年金を受託するために必要なシステムなどの維持管理コストが大きく、一般的に、銀行や保険会社など大手金融機関が、制度を運営する運営管理機関と金融商品を販売する商品提供機関を兼務しています。

本来、運営管理業務と商品提供業務は全く異なる業務であり、確定拠出年金法に係る法令解釈通知では、運営管理機関は「もっぱら加入者等の利益のみを考慮して中立な立場で」業務を行うことが求められている一方、実際に運用商品として提供されているのは、結果的に運営管理機関と同一の金融機関が提供する商品が多いという傾向が指摘されてきました。

今回、コモンズ投信が当社の確定拠出年金商品提供システムを活用することにより、コモンズ投信は銀行や証券会社等の販売会社を経由することなく、確定拠出年金の加入者に直接、運用商品を提供することが可能となりますが、確定拠出年金における投資信託の直販は日本初となります。SBI証券が運営管理機関を務める「SBI証券ダイレクト401kプラン」を始め、当社の複数のプランに「コモンズ30ファンド」を採用することにより、加入者は確定拠出年金の非課税の口座内で「コモンズ30ファンド」の購入、運用が可能となります。

当社は、運営管理機関を務める各プランならびに大企業に比べて相対的に普及の遅れている中小企業や個人事業主に、今後も引き続き優良な長期運用ファンドを選定、提供していきます。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIベネフィット・システムズ株式会社 経営企画部 03-6229-0823